# 令和元年第２回港区議会定例会提出予定案件（概要）

**区長報告第６号**
**専決処分について（損害賠償額の決定）**

本件は、庁有自転車による交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

○　専決処分の日　令和元年６月３日
○　損害賠償額　　１８万８，０００円
○　概　　要　　平成３１年１月８日港区芝公園四丁目７番先の特別区道第１，０２１号線道路上において、職員が運転をしていた庁有自転車が横断歩道を通行中の歩行者に衝突し、負傷させた交通事故に伴う損害賠償です。

**区長報告第７号**
**専決処分について（損害賠償額の決定）**

本件は、清掃車（小型プレス車）による物損事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

○　専決処分の日　令和元年６月５日
○　損害賠償額　　７万４，５２０円
○　概　　要　　平成３１年１月５日港区白金二丁目５番５号に所在するマンション建物内の駐車場において、清掃車が前進した際に同駐車場の天井部を損傷させた事故に伴う損害賠償です。

**区長報告第８号**
**専決処分について（損害賠償額の決定）**

本件は、庁有車の交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

○　専決処分の日　令和元年６月６日
○　損害賠償額　　３４万５，４７６円
○　概　　要　　平成３１年１月１５日港区港南三丁目１番先の都道日本橋芝浦大森線道路上において、庁有車が中央車線から左側車線に急な進路変更をしたことにより、

当該左側車線を走行していた都営バスと衝突した交通事故に伴う損害賠償です。

**区長報告第９号**

**平成３０年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書**

本件は、平成３０年度の歳出予算の経費でその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内に支出を終わらなかったものについて、令和元年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

○　内　　容

（１）　事　業　名　　区内共通商品券発行支援
　　繰　越　額　　８９８万４，０５８円
　　理　　由　　プレミアム付商品券発行補助金について、発行から換金までの事務が令和元年度に及ぶため。

（２）　事　業　名　　赤坂地区電線類地中化整備
　　繰　越　額　　１，２３０万８，８６８円
　　理　　由　　赤坂四丁目電線共同溝・引込連系管工事が令和元年度に及ぶため。

（３）　事　業　名　　運河の魅力向上事業
　　繰　越　額　　１億１，５１８万３，３６０円
　　理　　由　　芝浦港南地区橋りょうライトアップ工事が令和元年度に及ぶため。

**議案第３３号**

**選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「公職選挙法施行令」の一部改正に伴い、投票管理者が交替により投票を管理する場合の報酬について定めるものです。

○　内　　容　　１か所の投票所において、投票管理を２人が交替で行う場合の報酬額を定めます。
　　１人で行う場合　→　２万円
　　２人で行う場合　→　１人につき１万円

○　施行期日　　公布の日

**議案第３４号**

**元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例**

本案は、「元号を改める政令」の施行による改元に伴い、関係条例の規定を改めるものです。

○　内　　容　　港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか８条例について、改元日以降の年の表示を「平成」としているものを「令和」に改めます。

○　施行期日　　公布の日

［関係条例一覧］

| | |
|---|---|
| 1 | 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 2 | 港区職員の退職手当に関する条例 |
| 3 | 港区道路占用料等徴収条例及び港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例 |
| 4 | 港区単身者向け共同住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 5 | 港区児童育成手当条例等の一部を改正する条例 |
| 6 | 港区国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 7 | 港区介護保険条例 |
| 8 | 港区介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 9 | 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |

**議案第３５号**

**港区特別区税条例等の一部を改正する条例**

本案は、「地方税法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○　内　　容

（１）所得が１３５万円以下の未婚又は配偶者の生死が不明であるひとり親を区民税の所得割非課税の対象に追加します。

（２）ふるさと納税制度の改正に伴い、国が指定した自治体への寄附金のみを特例控除対象寄附金として、区民税の税額から控除します。

（３）消費税率の引上げに伴い、定められた期間内に住宅を取得した者について、住宅借入金等特別税額控除の期間を３年延長します。

（４）消費税率の引上げに伴い、定められた期間内に軽自動車を取得した者について、軽自動車の環境性能割の税率を１％軽減する特例を新設します。

（５）軽自動車を新規取得した場合に、その燃費性能に応じて軽自動車税の種別割を軽減する特例を２年延長します。

（６）改元に伴い、過去の一部改正条例３条例を含め、改元日以降の年の表示を「平成」としているものを「令和」に改めます。

（７）その他規定の整備

○　施行期日　　（１）　令和３年１月１日

（２）、（３）及び（６）　公布の日

（４）及び（５）　令和元年１０月１日

（７）　公布の日、令和元年１０月１日、令和２年１月１日及び令和３年１月１日

**議案第３６号**

**港区立公園条例等の一部を改正する条例**

本案は、江戸見坂公園を新たに設置するほか、規定を整備するものです。

○　内　　容

（１）公園の新設

ア　名　　称　　江戸見坂公園

イ　位　　置　　港区虎ノ門二丁目１０番２号

ウ　面　　積　　２，５００．０２㎡

（２）改元に伴い、港区立公園条例の一部を改正する条例について、改元日以降の年の表示を「平成」としているものを「令和」に改めます。

○　施行期日　　区規則で定める日（令和元年７月２６日予定）。ただし、（２）については公布の日

**議案第３７号**

**港区公衆便所条例の一部を改正する条例**

本案は、泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業の施行に伴い、車町公衆便所（高輪二丁目２０番２８号）を廃止するものです。

○　施行期日　　区規則で定める日（令和２年２月２９日予定）

**議案第３８号**

**港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、都市計画決定された西麻布三丁目北東地区地区計画及び都市計画決定が変更された品川駅周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限を定めるものです。

○　内　　容

（１）西麻布三丁目北東地区地区整備計画及び品川駅周辺地区地区整備計画について、適用区域に追加します。

（２）計画地区における建築禁止建築物等を定めます。

○　施行期日　　公布の日

**議案第３９号**

**港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正に伴い、認定こども園及び区立保育園等に係る基本保育料等を無料とするとともに、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、新たに給食費を定めるものです。

○　内　　容

（１）３歳児以上に係る基本保育料等を無料とします。

（２）３歳児以上に係る食事の提供に要する費用として給食費を定めます。

○　施行期日　　令和元年１０月１日

**議案第４０号**

**港区子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、施設等利用給付認定に関する基準を定めるものです。

○　内　　容

（１）条例題名を変更します。

港区子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例

→　港区子どものための教育・保育給付認定等に関する条例

（２）新たに認可外保育施設等に係る施設等利用給付認定に関する基準を定めます。

（３）その他規定の整備

○　施行期日　　令和元年１０月１日

**議案第４１号**

**港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

本案は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、家庭的保育事業等の実施に係る要件を緩和するものです。

○　内　　容

（１）２歳児までを対象としている家庭的保育事業等の卒園後の受け皿となる連携施設の確保が困難であると区長が認めるときは、連携施設を確保しないことができることとします。

（２）３歳児以上を受け入れている保育所型事業所内保育事業を行う者のうち、区長が認める者は、連携施設を確保しないことができることとします。

○　施行期日　　公布の日

**議案第４２号**

**港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

本案は、国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部改正に伴い、食事の提供に要する費用に副食費を加えるものです。

○　内　　容

（１）３歳児以上の保護者から主食費に加え、副食費を徴収できることとします。

（２）その他規定の整備

○　施行期日　　令和元年１０月１日

**議案第４３号**

**港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

本案は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件となる研修の受講機会を拡充するほか、規定を整備するものです。

○　内　　容

（１）放課後児童支援員の資格要件である研修受講の選択肢として、都道府県知事が行う研修のほか、指定都市の長が行う研修を加えます。

（２）改元に伴い、改元日以降の年の表示を「平成」としているものを「令和」に改めます。

○　施行期日　　公布の日

**議案第４４号**

**港区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「災害弔慰金の支給等に関する法律」等の一部改正を踏まえ、災害援護資金の貸付利率を変更するほか、新たな償還方法を追加するものです。

○　内　　容

（１）災害援護資金の貸付利率を変更します。

年３％　→　年３％以内で区規則で定める率

（２）保証人を立てた場合は災害援護資金の貸付利率を無利子とします。

（３）償還方法として現行の半年賦償還に加え、年賦償還及び月賦償還を追加します。

（４）その他規定の整備

○　施行期日　　公布の日（（１）及び（２）については、平成３１年４月１日以後に生じた災害について適用）

**議案第４５号**

**港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正に伴い、保育料を無料とするものです。

○　施行期日　　令和元年１０月１日

**議案第４６号**

**令和元年度港区一般会計補正予算（第２号）**

**議案第４７号**

**工事請負契約の承認について（芝五丁目複合施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事）**

本案は、芝五丁目複合施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）工事の規模　　昇降機（エレベーター）７基の新設

（２）契約金額　　１億８，０１８万円

（３）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和３年１１月２６日まで

（４）契約の相手方　　荒川区荒川七丁目１９番１号
三菱電機ビルテクノサービス株式会社

**議案第４８号**

**工事請負契約の承認について（芝五丁目複合施設新築に伴う昇降機（エスカレーター）設備工事）**

本案は、芝五丁目複合施設新築に伴う昇降機（エスカレーター）設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）工事の規模　　昇降機（エスカレーター）８基の新設

（２）契約金額　　１億７，３４４万８，０００円

（３）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和３年１１月２６日まで

（４）契約の相手方　　荒川区荒川七丁目１９番１号
三菱電機ビルテクノサービス株式会社

**議案第４９号**

**工事請負契約の承認について（（仮称）港区子ども家庭総合支援センター新築工事）**

本案は、（仮称）港区子ども家庭総合支援センター新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）工事の規模　　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上４階建て
延べ５，４２７．８０㎡

（２）契約金額　　１５億５，８７０万円

（３）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和３年２月１５日まで

（４）契約の相手方　　中央区新川一丁目１７番２２号
松井・埼和建設共同企業体

**議案第５０号**

**工事請負契約の承認について（（仮称）港区子ども家庭総合支援センター新築に伴う電気設備工事）**

本案は、（仮称）港区子ども家庭総合支援センター新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）契約金額　　３億４３８万１，０００円

（２）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和３年２月１５日まで

（３）契約の相手方　　港区新橋六丁目５番４号ＤＩＫマンション新橋５０１号室
株式会社八洲電業社東東京営業所

**議案第５１号**

**工事請負契約の承認について（（仮称）港区子ども家庭総合支援センター新築に伴う機械設備工事）**

本案は、（仮称）港区子ども家庭総合支援センター新築に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）契約金額　　４億６，６２４万５００円

（２）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和３年２月１５日まで

（３）契約の相手方　　港区芝浦四丁目１５番３３号
第一設備工業株式会社

**議案第５２号**

**工事請負契約の承認について（（仮称）芝浦第二小学校等整備工事）**

本案は、（仮称）芝浦第二小学校等整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）工事の規模

ア　小学校増築工事　　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下１階地上９階建て
延べ１２，２５６．８１㎡

イ　既存建物改修工事　　延べ５０，７２４．９０㎡のうち２，５４０．７０㎡

（２）契約金額　　７６億７，５８０万円

（３）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和４年１月３１日まで

（４）契約の相手方　　港区赤坂四丁目９番９号
日本国土・徳倉・田中建設共同企業体

**議案第５３号**

**工事請負契約の承認について（（仮称）芝浦第二小学校等整備に伴う空気調和設備工事）**

本案は、（仮称）芝浦第二小学校等整備に伴う空気調和設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）契約金額　　１０億２，６３０万円

（２）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和４年１月３１日まで

（３）契約の相手方　　台東区上野五丁目１８番１０号
須賀・日設建設共同企業体

**議案第５４号**

**工事請負契約の承認について（（仮称）芝浦第二小学校等整備に伴う給排水衛生ガス設備工事）**

本案は、（仮称）芝浦第二小学校等整備に伴う給排水衛生ガス設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○　内　　容

（１）契約金額　　４億６，３５４万円

（２）工　　期　　契約締結の日の翌日から令和４年１月３１日まで

（３）契約の相手方　　港区芝浦一丁目２番１号シーバンスＮ館１８階
株式会社日設

**議案第５５号**

**物品の購入について（生活衛生システム用ソフトウェア）**

本案は、生活衛生システム用ソフトウェアを購入するものです。

○　内　　容

（１）購入の目的　　生活衛生システムの構築

（２）購入品目及び数量　　生活衛生システム用ソフトウェア　一式

（３）購入予定価格　　２，３８１万９，４００円

（４）購入の相手方　　埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目４２番５号
太陽生命大宮ビル５階
日本コンピューター株式会社東京営業所

**議案第５６号**

**物品の購入について（防災ラジオ）**

本案は、防災ラジオを購入するものです。

○　内　　容

（１）購入の目的　　災害時における情報伝達手段の強化のための防災ラジオの購入

（２）購入品目及び数量　　防災ラジオ　４，０００台

（３）購入予定価格　　７，５６０万円

（４）購入の相手方　　港区西新橋二丁目３５番２号
東京テレメッセージ株式会社

**議案第５７号**

**物品の購入について（冷風機）**

本案は、冷風機を購入するものです。

○　内　　容

（１）購入の目的　　避難所の暑さ対策のための冷風機の購入

（２）購入品目及び数量　　冷風機　８８台

（３）購入予定価格　　１，７９５万３，０５６円

（４）購入の相手方　　港区元赤坂一丁目５番２０号ロイヤル赤坂サルーン７０４
加賀屋産業株式会社赤坂営業所

**議案第５８号**

**物品の購入について（パーソナルコンピューター）**

本案は、本庁舎等のパーソナルコンピューターを購入するものです。

○　内　　容

（１）購入の目的　　本庁舎等における情報システム端末機器の更新

（２）購入品目及び数量　　パーソナルコンピューター　３，３００台

（３）購入予定価格　　２億９，６５２万４，８００円

（４）購入の相手方　　港区芝浦一丁目２番３号
シャープマーケティングジャパン株式会社ビジネスソリューション担当

**議案第５９号**

**物品の購入について（パーソナルコンピューター）**

本案は、区立学校等のパーソナルコンピューターを購入するものです。

○　内　　容

（１）購入の目的　　区立幼稚園、区立小学校、区立中学校等における情報システム端末機器の更新

（２）購入品目及び数量　　パーソナルコンピューター　９５４台

（３）購入予定価格　　１億１９５万１６４円

（４）購入の相手方　　港区白金三丁目１２番１２号
株式会社ニシダ

**議案第６０号**

**指定管理者の指定について（港区立児童発達支援センター）**

本案は、児童発達支援センターの指定管理者を指定するものです。

○　内　　容

（１）対象施設　　港区立児童発達支援センター

（２）指定管理者　　世田谷区砧三丁目９番１１号
社会福祉法人友愛十字会

（３）指定の期間　　令和２年４月１日から令和１２年３月３１日まで

**議案第６１号**

**指定管理者の指定について（港区立障害保健福祉センター）**

本案は、障害保健福祉センターの指定管理者を指定するものです。

○　内　　容

（１）対象施設　　港区立障害保健福祉センター

（２）指定管理者　　世田谷区砧三丁目９番１１号
社会福祉法人友愛十字会

（３）指定の期間　　令和２年４月１日から令和１２年３月３１日まで

**議案第６２号**

**指定管理者の指定について（港区立障害者支援ホーム南麻布）**

本案は、障害者支援ホーム南麻布の指定管理者を指定するものです。

○　内　　容

（１）対象施設　　港区立障害者支援ホーム南麻布

（２）指定管理者　　茨城県つくば市大曽根３６９０番地
社会福祉法人健誠会

（３）指定の期間　　令和２年３月１日から令和１２年３月３１日まで

**議案第６３号**

**特別区道路線の廃止について（虎ノ門二丁目、虎ノ門四丁目）**

本案は、虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

○　内　　容　　次の特別区道の路線を廃止します。

| 路線番号 | 起　　点<br>終　　点 |
|---|---|
| 第１２６号 | 港区虎ノ門二丁目２番１先<br>港区虎ノ門四丁目９番２先 |
| 第１２９号 | 港区虎ノ門二丁目１４番３先<br>港区虎ノ門二丁目１３番２先 |
| 第１３０号 | 港区虎ノ門二丁目１７番３先<br>港区虎ノ門二丁目１２番１先 |
| 第１３４号 | 港区虎ノ門二丁目３番６先<br>港区虎ノ門二丁目５番１先 |

**議案第６４号**

**特別区道路線の認定について（虎ノ門二丁目、虎ノ門三丁目、虎ノ門四丁目）**

本案は、虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

○　内　　容　　次の特別区道の路線を認定します。

| 路線番号 | 起　　点<br>終　　点 |
|---|---|
| 第１，１８９号 | 港区虎ノ門二丁目２番１先<br>港区虎ノ門二丁目２番２先 |
| 第１，１９０号 | 港区虎ノ門二丁目９番３先<br>港区虎ノ門二丁目９番１先 |
| 第１，１９１号 | 港区虎ノ門二丁目１８番４先<br>港区虎ノ門二丁目１７番１先 |
| 第１，１９２号 | 港区虎ノ門三丁目１２番７先<br>港区虎ノ門四丁目９番２先 |

議案第46号

# 令和元年度港区一般会計補正予算（第2号）概要

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度港区一般会計予算」の名称の表示を「令和元年度港区一般会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

## 1 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | 補正額の説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 3 環境清掃費 | 5,903,886 | 81,640 | 5,985,526 | 都支出金 81,640 | | 1 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進に要する追加経費を計上 81,640<br>(1) みなとタバコルール推進を追加 ( 81,640 ) |
| 4 民生費 | 55,640,808 | 947,091 | 56,587,899 | 国庫支出金 253,373<br>都支出金 539,557<br>繰入金 144,816<br>計 937,746 | 9,345 | 1 保育園待機児童解消の推進に要する追加経費を計上 942,191<br>(1) 保育施設誘致促進事業を追加 ( 942,191 )<br>2 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援に要する追加経費を計上 4,900<br>(1) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を計上 ( 4,900 ) |
| 6 産業経済費 | 2,772,452 | 1,580,546 | 4,352,998 | 国庫支出金 486,546<br>諸収入 1,094,000<br>計 1,580,546 | | 1 魅力あふれる商店街の支援に要する追加経費を計上 1,580,546<br>(1) プレミアム付商品券発行事業を計上 ( 1,580,546 ) |
| 7 土木費 | 17,304,052 | 235,154 | 17,539,206 | 繰入金 213,408 | 21,746 | 1 駐車施設の確保・整備に要する追加経費を計上 225,398<br>(1) (仮称)芝公園駅自転車駐車場用地取得を計上 ( 213,408 )<br>(2) (仮称)芝公園駅自転車駐車場整備を計上 ( 11,990 )<br>2 水環境の保全・向上に要する追加経費を計上 9,756<br>(1) 水防対策を追加 ( 9,756 ) |

（単位：千円）

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | 補正額の説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 8 教育費 | 18,793,706 | 405,540 | 19,199,246 | 繰入金 391,400 | 14,140 | 1 特別支援教育の推進に要する追加経費を計上 67<br>(1) 小学校特別支援学級就学奨励を追加 ( 16 )<br>(2) 中学校特別支援学級就学奨励を追加 ( 51 )<br><br>2 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する追加経費を計上 405,473<br>(1) 小学校就学援助を追加 ( 5,172 )<br>(2) 中学校就学援助を追加 ( 8,901 )<br>(3) 赤坂中学校等改築を追加 ( 391,400 ) |
| 歳出合計 | 141,631,963 | 3,249,971 | 144,881,934 | 3,204,740 | 45,231 | |

| | |
|---|---|
| 国庫支出金 | 739,919 |
| 都支出金 | 621,197 |
| 繰入金 | 749,624 |
| 諸収入 | 1,094,000 |
| 計 | 3,204,740 |

| | |
|---|---|
| 繰越金 | 45,231 |

## 2 繰越明許費補正

追　　加

（単位：千円）

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 6 産業経済費 | 1 商工費 | プレミアム付商品券発行事業 | 1,391,103 |

## 3 債務負担行為補正

追　　加

（単位：千円）

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|---|---|---|
| 赤坂中学校等改築（電気・給排水） | 令和2年度～令和5年度 | 801,297 |